

2024年5月31日

各位

株式会社オウケイウェイヴ  
代表取締役社長 杉浦 元  
(コード番号：3808 名証ネクスト)  
問い合わせ先 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉  
電話番号 03-6823-4306

## 当社株式の特別注意銘柄及び監理銘柄（審査中）の指定解除に関するお知らせ

当社は、本日、株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」）より、2024年5月31日付けで当社株式の特別注意銘柄の指定を解除するとともに、監理銘柄（審査中）の指定を解除する旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、「特設注意市場銘柄」は「特別注意銘柄」に呼称変更されていますが、文中では当時の呼称を使用しています。

### 記

#### 特設注意市場銘柄及び監理銘柄（審査中）の指定解除の内容

当社は、2022年10月14日付「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2022年10月15日付けで当社株式は特設注意市場銘柄の指定を受けておりました。

当該指定から1年を経過した後に当社から名古屋証券取引所に対して内部管理体制確認書を提出したところ、特設注意市場銘柄への指定原因となる適時開示違反行為に関与、又はこれらを適切に防止できなかった経営陣が総退任するとともに、社外取締役らで構成するコーポレートガバナンス委員会等の活動により、役員間の牽制が機能しつつある等、一定の取組が行われていることが認められました。

しかしながら、当社では、以下の点により、内部管理体制に関して更なる取組を必要とする状況が存在しており、これらの改善に向けた取組の進捗等についてなお確認する必要があると判断され、2023年12月8日に当該指定が継続されました。

- ・執行役員会等における審議に係る手続きが、議題が立て込む状況においては、関係規程どおりに実施されていないこと
- ・リスクコンプライアンス委員会における審議が、リスク管理表や投資基準の整備に留まっており、個別具体的なリスクの把握、対応内容の確認ならびに対策検討等に至っていないこと
- ・社内規程の全面的な改定等が実施されているものの、事後稟議等の運用上の不備が複数認められること
- ・内部監査責任者が、当該指定期間中に3度交代し内部監査体制の構築の途上にあるほか、

監査役監査及び内部監査が、改善計画の運用状況等を十分に確認するものとなっていないこと

今般、当該指定から1年6か月を経過後の2024年4月15日に、当社が内部管理体制確認書を再提出したところ、

- ・取締役会への議題上程に先立ち、執行役員会や社外取締役らで構成するコーポレートガバナンス委員会による情報収集、協議・検討及び取締役会への提言等が関係規程どおりに実施され、役員間における情報共有、審議及び牽制体制が機能していること
- ・リスクコンプライアンス委員会において、個別具体的なリスクについて定期確認が行われるとともに、将来の事業方針等を踏まえ顕在化が見込まれるリスクについても検討が実施されていること
- ・稟議の承認プロセスを適切に見直し、運用状況に係る不備も生じていないこと
- ・常勤監査役及び内部監査室の重要会議への継続参加によるモニタリング実施、相互の情報共有による連携強化、内部監査責任者の定着が図られ、改善計画のフォローアップを含め着実に監査が実施されていること

等、改善が不十分であった事項への対応が行われていることが認められました。また、これ以外にも、相応の内部管理体制が構築、運用されていることが認められました。

以上のことから、当社の内部管理体制等に問題があると認められないため、当社株式の特設注意市場銘柄指定が解除されること、及びこれに伴い、監理銘柄（審査中）の指定が解除されることになりました。

当社株式の特設注意市場銘柄への指定により、株主、投資家及び取引先の皆様、並びに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりましたが、今後も、内部管理体制の整備・強化を継続するとともに、全社一丸となって、業績の向上及び信頼の回復に全力を尽くし、株主、投資家及び取引先の皆様、並びに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご期待に添えますよう経営体質の強化を図る所存でございます。引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上